

あなたの家の瓦、緊結されていますか？

強風による被害を少なくするために、屋根の耐風性能を高めましょう

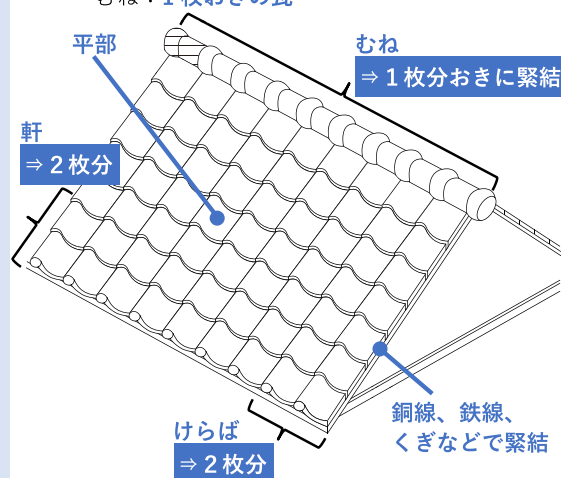
台風などの強風を受けて、令和4年1月から、瓦屋根の留付け基準が強化されます

瓦が脱落



軒、けらば：端部から2枚までの瓦
むね：1枚おきの瓦

これまで



網掛け部の瓦のみが緊結対象

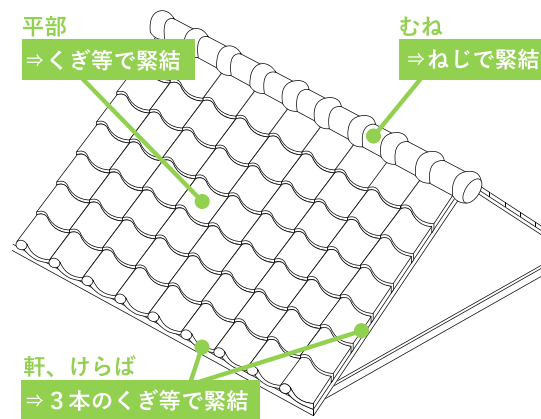
このような留付けの瓦屋根に
台風や地震で多くの被害が発生

無被害



軒、けらば、むね、平部：全ての瓦

令和4年
1月1日～



全ての瓦が緊結対象

令和4年1月から、新築時には
上記の工法による留付けを義務化

- 近年、強い台風の上陸により、住宅の瓦が脱落するなどの大きな被害が発生しています。このような強風による被害を防ぐためには、瓦を屋根に緊結、つまり、しっかり留付けることが重要です
- 屋根瓦を緊結することで地震による被害を防ぐこともできます
- 新築の住宅に対しては、令和4年1月から瓦の留付け方法に関する基準が強化されます
- また、皆さんが現在お住まいの住宅の瓦屋根に強風対策を講じる際に活用できる補助制度が拡充される予定ですので、瓦屋根の強風対策に取り組みましょう

1

瓦屋根の チェックポイント (地上からの簡易診断)

- ☐ 2001 年より前に建てられた瓦屋根の建築物で、2001 年以降に屋根が改修されていない
 - ☐ 瓦にずれや浮き上がりが生じている
 - ☐ 瓦が著しく破損している
- など

瓦にずれや浮き上がりが生じている例



瓦に浮き上がりが生じている



瓦がずり下がり、葺き土に植物が
みられる

瓦が著しく破損している例



注意！

屋根の状況を把握するために、屋根には絶対登らないでください
詳細に屋根の状況を把握したい場合は、お近くの瓦工事業者さんにご相談ください

2

強風対策への 補助制度

強風対策として行う屋根の耐風工事等への補助制度があります（下記は令和 3 年度の予算成立を前提としたものです）

住宅・建築物安全ストック形成事業（令和 3 年度～）

専門家に瓦屋根の耐風性能の診断をしてもらったり、脱落のおそれのある瓦屋根の改修工事をしてもらったりする時に、最大で約 55 万円の補助金もらえる場合があります

	補助対象	補助額・補助率
瓦屋根の耐風診断	瓦屋根の緊結方法について、基準に適合しているかどうかを、かわらぶき技能士や瓦屋根工事技士、瓦屋根診断技士等により診断	診断費の 2 / 3 最大 2.1 万円/棟
瓦屋根の耐風改修工事	改正基準に適合しない瓦屋根について、所要の耐風性能を有する屋根にふき替え	工事費の 23% 最大 55.2 万円/棟

※対象区域：DID 地区等（基準風速 32m/s 以上の区域）又は地域防災計画等で地方公共団体が指定する区域

概要はこちら https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000146.html

長期優良住宅化リフォーム推進事業（令和 3 年度～）

一定の性能向上リフォーム工事とあわせて行う瓦屋根改修工事についても補助の対象となる場合があります

対象事業	以下の①、②を満たすリフォーム工事 ①インスペクションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること ②工事後に耐震性と劣化対策、省エネルギー性が確保されること
補助率	1/3
補助限度額	100 万円/戸 他 ※その他条件により補助額加算可



3

瓦屋根の強風対策 に関するご相談先

瓦屋根の強風対策を講じたい時は、誰に相談すればいいの？

お近くの瓦工事業者さんへご相談ください

全日本瓦工事業連盟ホームページの「加盟工事店の検索」から、お近くの工事店を検索することができます
詳細はこちら <http://www.yane.or.jp/meibo/meibo.cgi>

全瓦連

検索

注意！

“悪質業者”には気を付けましょう！

相談窓口 住まいのダイヤル (0570-016-100) 公益財団法人 住宅リフォーム紛争処理支援センター
住まいのことなら何でも相談できます
消費者ホットライン (188) 最寄りの消費生活センター等
消費生活相談窓口へつながります

その他の問い合わせ先 一般財団法人日本建築防災協会 メールアドレス kenbokyo@kenchiku-bosai.or.jp